

令和6年9月26日 議会運営委員会（未定稿）

午前10時34分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、日程に入ります。

1、第3回定例会について、（1）、会期・日程（案）について。

本日の議会運営委員会が追加されました。

よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （2）、発言通告について。

会議規則第48条第5項の規定により、発言通告が失効となりますのでご確認をお願いいたします。

（3）、9月26日開催分継続会の議事順序について。

議事順序について変更がありますので、区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿局長 それでは、変更後の議事順序についてご説明申し上げます。

開会を宣言した後、25日に引き続き一般質問を行います。

はじめに、次に、2番、大坂隆洋議員。次に、8番、岩佐りょう子議員。次に、7番、牛尾こうじろう議員。次に、3番、のざわ哲夫議員。次に、16番、入山たけひこ議員。次に、20番、林則行議員。次に、18番、岩田かずひと議員、の順で7名です。

続いて、日程に入ります。

日程第1及び第2を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、文教福祉委員会に審査の付託をはかり、決定します。

次に、日程第3及び第4を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、動議により、予算・決算特別委員会の設置及び審査の付託をはかり決定したのち、委員会条例第5条の規定により、全議員を指名することをはかり、決定します。

次に、新たに設置された予算・決算特別委員会の正副委員長互選のため休憩します。

再開後、正副委員長互選結果を報告します。

次に、日程第5から第9を一括して議題にし、執行機関の報告を受けます。

以上で当日の日程を終了します。

次の継続会は、10月17日、午後1時から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、散会します。

なお、この間必要に応じ休憩時間を取り、また、状況に応じ時間延長を行います。

ご説明は以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

2、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、次回議会運営委員会の開会日時について。

10月9日水曜日、午後1時30分から開会いたします。

令和6年9月26日 議会運営委員会（未定稿）

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時37分閉会